



2026年8月6日

各 位

会 社 名 森 六 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 黒瀬 直樹
最高経営責任者
(コード番号：4249 東証プライム)
問 合 せ 先 経理財務部長 清水 恵
(TEL. 03-3403-6102)

(開示事項の経過) 財務上の特約が付されたシンジケートローン契約の
期限前弁済に関するお知らせ

当社は、2026年2月10日付「財務上の特約が付されたシンジケートローン契約の締結に関するお知らせ」にて公表いたしましたシンジケートローン契約について、期限前弁済を行うことを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 期限前弁済の理由

当社は、今後の経営戦略の実行を財務面からより強固に支えるため、金利負担の軽減を目的として、2026年9月末に、金融機関との短期ブリッジローンにより、以下のシンジケートローンを全額期限前弁済いたします。その後、2026年11月末を目途に、借入条件を見直したシンジケートローン契約の締結を予定しています。

(1) 締 結 日	2026年3月27日
(2) 借 入 日	2026年4月1日
(3) 相 手 方 の 属 性	都市銀行、地方銀行、信託銀行 計6行
(4) 債 務 の 元 本	150億円
(5) 弁 済 期 限	2033年3月31日
(6) 担 保 の 内 容	無し
(7) 財 務 上 の 特 約	1) 2026年3月期以降、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。 2) 2026年3月期以降、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。 3) 2026年3月期以降、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、連結損益計算書における営業利益および連結キャッシュフロー計算書における減価償却費の合計金額で除した値を7超としないこと。

2. 今後の見通し

本期限前弁済により、当連結会計年度以降の支払利息の軽減が見込まれます。本期限前弁済に

伴う特別損益の発生はありません。シンジケートローンの見直しを決定した際には、速やかにお知らせいたします。

以 上